

大阪大学箕面新キャンパス学寮施設整備運営事業「特定事業の選定について」変更一覧表

変更箇所(変更後)							変更前	変更後
頁	1	(1)	1)	①	ア	a		
3	1	(6)	1)				1) 本事業のうち、学寮に係る事業期間は学寮施設引渡しの日から30年以上40年以内で事業者の提案する日までとする。(但し、期間の終了月日は3月31日)	本事業のうち、学寮に係る事業期間は事業契約締結の日から33年以上43年以内で事業者の提案する日までとする。(但し、期間の終了月日は3月31日)
3	1	(6)	2)				本事業のうち、学寮以外における民間付帯事業に係る事業期間は学寮に係る事業期間と同一を前提とし、それ以上については事業者の提案とする。	本事業のうち、学寮以外における民間付帯事業に係る事業期間は学寮に係る事業期間と同一を前提とする。